

意見書案第 5 号

義務教育費国庫負担制度の充実について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 2 年 6 月 26 日提出

提出者議員	平	野	義	文
賛成者議員	池	島	和	行
〃	太	田	博	之
〃	峯		泰	教
〃	宮	下		透
〃	日	向	清	一
〃	斉	須	正	友
〃	山	田	靖	廣

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

義務教育の成否は、教職員の確保、適正配置及び資質の向上並びに教育環境の整備に負うところが大きく、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠である。

義務教育費国庫負担制度の対象外となり、一般財源で措置されている教材購入費、図書購入費及び情報関連整備費等において、措置額が基準財政需要額を下回るなどの地域間格差が生じている実態がある。このような地域間格差を解消し、義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源の確保とその増額が必要である。

また、今回の「新型コロナウイルス感染症」の拡大に対する緊急支援の内容が各自治体の財政力によって大きく差が出たことは、各種報道によって明らかになった。

地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子供たちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、国において、義務教育費国庫負担制度を、さらに充実するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 2 年 6 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣